

『神道文化』座談会

「福祉文化と神道文化」



櫻井治男（さくらい はるお）

昭和二十四年生まれ。皇學館大学社会福祉学部教授、同地域福祉文化研究所所員。博士（宗教学）。専攻は宗教社会学、祭祀研究。著書・論文に『蘇るムラの神々』、「神道と福祉」。「神道福祉研究の展開に関する一考察―福祉文化と神社神道に関連して―」、「神社保育と福祉」、「神社神道と社会福祉」など。

井守哲郎（いもり てつお）

昭和二十四年生まれ。櫻井神社禰宜（大阪府堺市鎮座）。前大阪府立金剛コロニー生活支援部長。大学を卒業後、昭和四十六年より大阪府障害者福祉事業団経営の知的障害児者施設の大阪府立金剛コロニーに就職。児童寮・最重度成人寮の担当部長を歴任、本年三月までの三十三年間、福祉現場で一貫して知的障害者福祉に携わった経験を持つ。

稲場圭信（いなば けいしん）

昭和四十四年生まれ。神戸大学発達科学部助教授。博士（宗教社会学）。専攻は宗教社会学。主な著書論文に『スピリチュアリティの社会学―現代世界の宗教性の探求―』（共著）、「現代宗教の利他主義と利他行ネットワーク―立正佼成会を事例として―」、「利他主義・



ボランティア・宗教―イギリスにおけるチャリティ―」、「新宗教信仰者の利他主義がもつ構造とその発達要因―イギリスの新宗教を事例に―」など。

板井正斉（いたい まさなり）

昭和四十八年生まれ。皇學館大学社会福祉学部助手、同地域福祉文化研究所所員。専攻は宗教民俗学。主な論文に「福祉文化と祭り―神道福祉研究の可能性―」「敬老神話」の発生―民俗調査資料に描かれた「敬われる老人達の島」神島―」「神事芸能と地域社会―石見神楽の事例―」「神道と福祉文化―神島における老人観の現在―」など。

藤本頼生（ふじもと よりお）

昭和四十九年生まれ。神社本庁教学研究所録事、皇學館大学神道研究所研究嘱託。専攻は近代神道史。主な論文に「神道福祉研究ノート―宗教教誨と神社神道―」「神道と福祉へのアプローチ―神社本庁の教化活動から―」「神社神道の福祉事業史―神社本庁の教化活動を中心として―」「戦後における神社界の社会奉仕活動―ハンセン病施設の神社再興をめぐる―」など。

宗教の社会参加と社会福祉の構成要素

櫻井 本日は「福祉文化と神道文化」と題した座談会ですが、メンバーを見ますと、井守先生以外の稲場、板井、藤本の三氏が揃って話をされる機会は、確か以前にあったように思いますが。

稲場 一昨年に大正大学で開催された日本宗教学会のテーマセッション「宗教の社会参加」ですね。三人はそれぞれセッションでのパネラーを務めました。

櫻井 日本宗教学会でしたか。あのテーマセッションは、三人が最初から相談して行われたものだったのですか。

稲場 あれは学会発表の前に、それぞれのテーマで発表要旨を提出していて、それを見た大会事務局の大正大学の弓山達也助教授から、テーマが同じ括りでできそうなので、テーマセッションをやらなにかという話が来て、我々三人を含めてあと二人の方で「宗教の社会参加」ということで、約三時間のテーマセッションをやった訳です。

櫻井 「宗教の社会参加」というテーマについてはいかがでしたか。すんなりと自分の中にテーマ内容が入って来ましたか。

板井 私はテーマをお伺いしてからあらためて発表要旨を

作り直しました（笑）。

藤本 私は、宗教団体に関わる組織が行っていた宗教的な教化活動が、「宗教の社会参加」という枠で捉えられるのかどうかということは、少し考えましたが。

櫻井 「社会参加」というのは、宗教家がソーシャルワーク (social work) に携わるという意味だけではなく、広い概念ですね。

稲場 英語でいけばソーシャル・エンゲージ (social engagement) 社会関与・貢献」という感じですね。社会に関与していくという。

櫻井 ということは、そこには、宗教が社会に関わっていないのではないかという認識が一つあるのでしょうか。

稲場 実際に現場で信仰を持って実践されている人は社会参加という意識は全くないですが、世間から見たら、あるいは社会現象として見たら、宗教がどうも社会活動にあまり関与していないのではないか、欧米と比べたら社会的プレゼンス (社会的存在) が弱いのではないかという認識があって、それに対して「実践しているところもあるよ」と。それをどうやって社会的に位置付けて分析するかということを含めて、「宗教の社会参加」という第一回目のテーマセッションをやったのが日本宗教学会であったと私は認識しています。

藤本 ただ、近代の日本の社会事業全体を考えれば、やは

り民間社会事業の分野、特に宗教の力というのは、そこに神道がどう関わってきたかどうかということは別にして、非常に大きかったといえます。ただ近代化の過程において、いわゆる国の施策として社会事業を進める段階で、民間社会事業と国の社会事業とを分離させて行きますから、戦後になって特に国の事業と民間社会事業との乖離が進む段階での宗教団体の関与の仕方が、非常に変わってきたのではないかとは思いますが。そうすると現在の社会全体の見方として、宗教が社会参加をしているのかどうかという部分はあると思うのですが。

櫻井 しかし、その場合の宗教とは、何らかの社会参加を



とされています。

まず一つは「主体」です。「主体」は、社会福祉のサービ

する個人の中に内在されている宗教的なものということ、あるいは組織・集団としてどのように参加をしているかというレベルがありましようね。仏教の社会福祉学を中心に宗教福祉論を論じられている長谷川匡俊氏によれば、社会福祉の構成要素を四つで捉える

スを提供する仕組み（組織）や人材のことなどだと。仕組みや人材ですから、当然ここには制度も入ってきます。だから人材という場合は、今で言えば専門職のソーシャルワーカー^②とか、あるいは介護職として携わる人達かどうかという問題があります。

それから二つ目は「対象」です。「対象」とは、ここで二つ言われています。平たく言えば、一つは、各時代や各社会の中で、その時代や社会自体が生み出す構造的な欠陥なり綻びというもの。「福祉」の理念で言えば、よりよくある状態、ウェルビーイング（Wellbeing^③）ともよく言われますが、そのよくある状態に欠ける状況です。それからもう一つは、福祉のサービスを利用する立場の人も入ってくる。

「主体」「対象」、この二つがまずあるのではないかと。

それからこの「主体」と「対象」を繋ぐものというのが「方法」だと。「方法」には対人援助の技術や、一般に社会資源^④と言われるものの活用法があります。

四つ目は「思想」の領域だと。「思想」は社会福祉の理念や目的、あるいは活動を貫く考え方の根底を流れるものという事です。このように四つの構成要素を捉えてみるという見方を提示されています。こうして全体像を示されると、社会福祉といえは介護や援助をすることとして狭く捉えられることがあります。そうではなく、全体像を見据え、そこに

おける思想や宗教の重要性に及んでおられるわけです。

井守

いわゆるソーシャルワークの部分では、非常に人間



を機能的に捉えてみるとか、
どんな細分化、専門分化が
進んでいるように思います。
人間をどう捉えるのか、生命
をどう捉えるのかといった根
本的な部分が、未整理のまま
です。しかも、福祉施設自体
が機能的になってきていて、
企業と同じように、こういう

理念と目的でやっていますということだけになり、非常に活動が目的化されています。更に組織については、トップに立つ人は社会福祉士の資格を取りなさい、現場を支える人は介護福祉士の資格を取りなさいという方向になっています。加えて施設のサービス目標を掲げて、どれだけ到達したかというふうな評価項目まで作成、実施されています。つまり福祉事業も含め、世の中全部が機能社会になってきていて、システマティック（組織的・体系的）に動くようになっていて、一方で、それを支える職員サイドの思想や宗教性の部分がないんです。

例えば、私は施設にいた頃に各地の重症心身障害児施設を

訪問しましたが、やはりバックグラウンドに何らかの宗教色のある施設の方が職員のハートが違うのか、応対も良い。例えば接する態度に笑顔が多いとか、何かが違う。やはりその人の人生とか命とかいうものに對する基本的なスタンスというのが、あるのとないのとは根本的に違うかなと思うんです。そういう場合に神道は何か作用できないものかなと。

例えば、糸賀一雄氏の『この子らを世の光に』というのがありましたが、そんなシンボルになるようなことがないと、何か器があって魂入れずみたいな施設が増えてしまっています。

今日は、第一生命研究所が調査した『厚生福祉』（平成十五年七月二十九日）の切り抜きを持ってきましたが、「現代人の生命観」についてのアンケート調査によりますと

○仏壇や神棚がある家庭が減少した

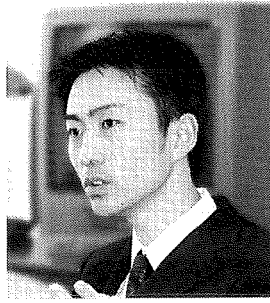
○墓参りや初詣は宗教行事というよりは年中行事として定着した

○お葬式は宗教的儀式から故人との告別の儀式へと変容している傾向がある

と記されています。現代人の意識は与えられた命という受けとめ方では成り立っていないのでは、だから命の尊さということでは、両親や祖父母、更には祖先へと繋がっている生命の一部だという捉え方が希薄だと思います。どうも今の我々の若者像ではないですが、できるだけ限りある人生を楽しく、

快適に生活していこうと。あまり堅苦しく思わない、伝統的なことはもう脱ぎ捨ててというふうな思いが強いのと思います。

藤本 先日、全国敬神婦人連合会という婦人団体の勉強会



があったのですが、今のご婦人層、六十代、七十代ぐらいのご婦人方でも、それは同様で、現在の社会全体の風潮なのかも知れません。つまり婦人方にとっても気になる問題の一つが生命観です。神道関係のご婦人方でも、生から死までという古来からの伝統的な生命観とは、一体何なのだろうかと非常に興味を持っています。勉強会を開いてみてわかったのですが、皆さん、ご先祖様から頂いた命だということは勿論、理解していきながらも、そういう考え方自体は、子から孫へは継承されにくく変化してきているのではないのだろうかということとは非常に感じました。

それとは別に、経済の分野、マーケティングやコンサルタントを行う分野の人達も、いわゆる生命観というものを各宗教がどのように考えているかということ非常に知りたがっています。そういうものは逆に言うと、あまり研究もなされ

ていない部分ですし、だからこそ非常に知りたいというようなお話をちょっと伺ったことはあります。

福祉の現場と福祉制度の変革

櫻井 いきなりこの座談会の核心に触れる部分であったとは思いますが、今回私が、井守先生にこの対談にお入り頂きたいと思ったのは、井守先生以外のメンバーはある程度、先ほどの「宗教の社会参加」とか、あるいは「宗教と社会」との関係という領域に関心を持ち、研究活動という面で事柄を対象化しながら、福祉を見てきているわけですね。ところが、福祉施設、福祉現場という福祉の世界で活動してきたわけではないので、理解し難い部分もあります。

井守 先生は大学卒業以来、一貫して福祉の現場で仕事に携わってこられ、三月で退職されたのですが、一方で実家が神社ということもありますので、もし宜しければ、これまでの体験を通じて、どんなことを感じてこられたのか、少しお話して頂ければ有難いと思っています。

井守 とにかく困っている人たちを助けるという福祉の分野は、社会も変えて行かなければならないという思想と深く結び付くわけです。だから私が就職した昭和四十六年当時は、高度成長期で、日本が技術も経済も急激に発展した時期です。

その真っ只中の頃に大学を卒業したので、福祉の分野に就職するというのは意外と少なかった時代でした。

私も最初から福祉に興味があったわけではなく、大阪に府立金剛コロニーという知的障害の施設が出来たということは知っていました。昭和四十五年に施設が出来た際に奨学生と言って、学生に対して奨学資金を出して施設に就職をしてもらう、その奨学資金を受けている学生達が入所する人達と母子分離のキャンプをするので夏休みの期間中だから参加しないかというような呼びかけがあったので行って見たのがきっかけでした。

当時、知的障害者支援施設というのは大阪府下に十カ所程度しかなく、公立施設がとにかく先駆的な立場で入所サービスを拡げて行こうという時代でした。大阪の金剛コロニーは、愛知県の春日井コロニーとか、それから群馬県の高崎にある国立コロニーと並び、日本の代表的な施設の一つで、当時の皇太子殿下もお見えになった施設です。そのキャンプへ行ったら若者の集まりで、もう職場自体が活気があるし、知的障害者を大切にしている所なので、ああ、これはなかなか暖かそうな職場だなということで就職したのです。

しかし就職時は開設二年目で、家庭生活を送っていた集団生活に慣れない障害の重い人たちが一斉に入って来たわけです。年に百人単位で入所して来たとか。そうすると施設の中

で事故が起きて、施設長や職員が追及される、新聞記事になることもありました。同級生から「あなたの施設でまた事故があったけれども、あなたは大丈夫か」というような電話がかかってきたこともありました。

就職当時は皇學館大学の方にもよく戻り、恩師の岡田重精先生に愚痴をこぼしていました。たまたま岡田先生の奥様（岡田照子氏）も岐阜女子大に勤めておられたこともあって、観光バス一台を仕立てて、学生さんを一泊二日の体験実習の形で来てもらったこともあります。岐阜、愛知、三重の学生さんが多く、非常に短い時間ですが、障害を持った方々との触れ合いが大変良かったようです。学生たちは家政学部生活科学科で、人の生活とか暮らしに関わることだということで実習に來られたのですが、こういう暮らしがあるのかという感じで学生さんはもう本当にショックを受けていました。そんなことも何年間が続けたりしていましたが、現在では皇學館大学が名張に社会福祉学部を設立され、障害者福祉の分野にも後輩を送ってもらえて非常に有難かったなと思っています。

しかし、福祉の現場というのは本当に生々しい部分もあります。例えば、福祉の心で障害を持っている方たちを支えるという意味と、福祉サービスを支える労働者の側の労働条件を整えるという意味の部分です。労働者の腰痛問題であると

か、人員配置が不足しているという日常的なこともあって、組合活動も熱心でした。

福祉現場は人と人とのコミュニケーションの中で得るところが大切だと思います。障害を持っている人たちとの関わりとか、もっと専門性も高めていって受け止めていかなければいけないわけですが、国の福祉政策が「措置制度」から「利用（契約）制度」に移行しています。国の社会保障制度として、困窮している人達を保障していくという部分は、これまでは行政措置だということでも面みてきたわけです。それが障害者の福祉サービスは支援費制度（児童は除く）になった。これは利用・契約制度の中に入ってくるわけです。利用・契約ということになってくると、やはりこれは資格とマニュアルの世界になってきます。

藤本 現在、それが一番大きな問題になっていますね。措置制度から利用制度になった段階で、かなり欧米型に非常に近い制度になってしまった。今まで措置制度で完全に国に全部委任していたことが、全部今は契約して、自分で取捨選択して制度を利用しなければいけないという。

井守 そうです。自己選択、自己決定、自己責任の時代になっています。

藤本 福祉サービスを全部自分で自己選択、自己責任の上で契約してやっていくことですね。社会保険・年金制

度などではまさにその考え方があると思います。

井守 つまり現在では施設側が契約内容でどういう福祉サービスを提供するのかということを明確にしないと、利用者が選択できない。

極端に言えば、福祉サービスがファーストフードの店員さんと同じような形になるのです。誰がそのサービスを提供する人になっても、ある程度のサービス水準を維持できるようにしなければならぬということです。だから福祉サービスの接点というか場面を捉えた人間の動きとか機能とかの部分で、この人は歩行不安定であるから杖を使わなければいけない、車椅子を利用しないといけない、そういった部分を評価して、こういうサービスを提供しますよということを明確にして、お互い同士が押印して、それで契約が成立するというような時代になっていますので、このままで進んで行くところが一番大事な心の問題がどうも置き去りにされていく気がしてならないのです。

更にまた経営面では、経営が成り立たないことには福祉のサービスも根底から崩れてしまうわけですから、サービスの質と経営のバランスをどうやって保っていくのかという点があります。

経営面で考えれば福祉というのは人ですから、人を雇う場合、常に人件費がかかります。福祉を十分理解している人た

今こういうアプローチをしてみたいと思っていらいっしやるのかを、お話し頂いてはいいかがでしょうか。

板井 「福祉文化」という言葉が使われ始めた経緯は、櫻



井先生のご説明の通りだと思っています。ちょうど昭和六十二年（一九八七）に「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立しました。社会福祉専門職であるソーシャルワーカーとケアワーカーが国家資格として制度的に確立されたわけです。

その社会背景には福祉ニーズの多様化とそれに対する専門的なマンパワーの育成・確保が求められた。ところが日本福祉文化学会を設立した一番ヶ瀬康子氏は「自身も社会福祉学会、社会福祉士会の理事なり何なりを務めてきたのだが、どうも福祉が専門化していくこと、領域の細分化が進むことに対して、本来あるべき福祉の援助という部分への危険性を感じてきた」と述懐しているように、「福祉文化」というのは社会福祉の専門化、細分化というものの対するある種のアンチテーゼとして出されてきたと言えるのではないのでしょうか。

ところで、私が大学で携わっている社会福祉援助技術現場

実習とは、社会福祉士になるための実習です。その中で繰り返し返されてきた議論の一つは「今年の学生は良くない、インセンティブ（動機）がないではないか」とか、「レディネス（学習への必要要件の準備）がないではないか」、「どういうバックボーンを持って福祉に関わろうとしているのか」という学生の人間性、福祉の心に関わる部分です。これは結論が出るようでない。あえて言えば繰り返されることが一つの答えなのかな、というところもあるのですが、そういった意味で心の豊かさであるとか、援助者のモチベーション（意欲）というのは、知識や技術といった専門性と同時に以前から議論されてきた課題とも言えるのです。さらに言えば、より専門性を成り立たせる倫理であるとか、もしくは援助を行う上での考え方であるとか、社会福祉制度の成熟度が高まるにつれて、より強く求められているとも感じます。

しかしながら、社会福祉が「社会化」「専門化」されていくことの批判例として井守先生はマクドナルドを挙げられたわけですが、マクドナルドにも幾つか良い点があって、どこに行っても同じ味のものが食べられるという安心感があります（笑）。社会福祉専門職に当てはめると、どこの施設に行っても同じようなケアが受けられるというのは、社会化が進んでいく上で、利用者側にとって非常に重要な要素だと思うんです。つまり、あの人、あの施設だったらうまくやってくれ

るが、この人、この施設ではうまくやってくれないということが起こっては良くない。自分と他人とで同じサービスを提供できなくてはいけないし、そのサービスがいつでもどこでも、誰でも利用できなくてはならない。その意味においても個々人の心の問題、思想というものと、専門性というものは相反しつつも共存する大切な課題だと考えます。

井守 要するに全部ISO^①の基準に合わせたサービスを提供しようとして、ある程度、一定のレベルがないといけないというのはあります。それは達成していかないといけないと思うのですが、金太郎飴のように、全国どこでも全く同じというのはどうでしょうか。選択するサービスというのは一定レベルで、なおかつ、この施設はこういうオリジナリティーがあるというところが欲しいのです。

板井 おっしゃるとおりだと思います。ようやく「契約制度」になったことで利用者がサービスや施設のオリジナリティーを選択できるようになったとも言えるわけですね。

井守 福祉施設の中身、運営の透明性で選べるようになった。また、経営面の透明性もきちっとやっていないと、せっかくわが身を預けているのにそこが潰れてしまったということがあっては困ります。今は情報公開で介護記録も公開できるようにしていかなければならない時代です。

稲場 先ほどおっしゃったように、アカウンタビリティ

^①重視という社会全体の動きと、福祉の周辺での動きは無関係ではない。やはり社会の一機能としてそうなって行かざるを得ないということだと思います。国の何かを補完するような制度でも、これからはそういった説明責任が求められるということは当然の流れなのでしょう。

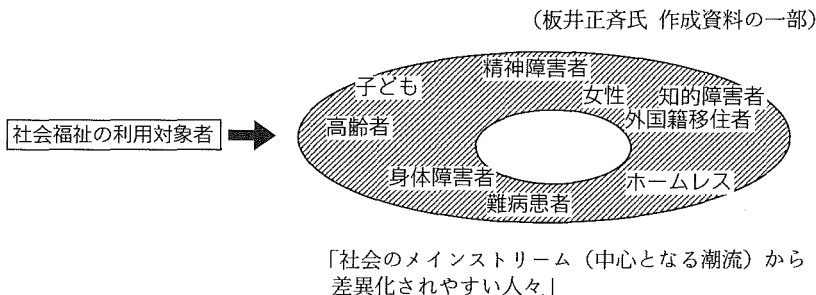
板井 ところで、日本には援助者と被援助者は存在するのですが、もう一つボランティアな立場が文化として希薄だという指摘があると思います。

つまり、先ほどの話のように社会福祉援助技術の専門性に対して、福祉マインドを対極に捉えた時、その中間で両者を補完する立場というのが諸外国にはあって、そういった文化を基礎にして社会福祉の制度は育まれてきたと思うのですが、日本の場合には、ボランティアな部分というのがあまり注目されてきませんでした。そういった海外との比較を稲場さんほどのように捉えられているのでしょうか。

稲場 私はソーシャルワークとか社会福祉学の研究者ではないので、今の議論からは違う視点を持っていて、「福祉文化」というのも少しピンとこない部分があります。

そこで私は欧米でこういった議論というのはどうなっているのかなと考えてみました。例えば福祉文化学会の名称を英語に訳すると「ヒューマン・ウェルフェア・アンド・カルチャー(human welfare and culture)」ですよね。ちょっと調べてみ

図1 福祉文化と民俗文化



たら英字新聞で「ウェルフェアカルチャー (welfare culture)」という言葉が使われている部分もあるのです。でもそれはここで言われているような意味ではないと思います。どちらかというと「福祉と文化」といった感じの意味、「ウェルフェア・アンド・カルチャー (welfare and culture)」という意味で使われていると思います。そもそも「ウェルフェア (welfare)」というのは福祉をどのように捉えるかということに繋がるのですが、別に健常者であろうがなかるうが、皆が人間として生き生きと生きられるような生活様式が制度的にも文化的に整っている状態、つまり「ウェルビーイング (well-being)」の状態が当然いいわけです。そう考えると二十世紀の末に出た『ウェルフェア・アンド・カルチャー・イン・ヨーロッパ (welfare and culture in Europe)』という本の中で議論されている二つの視点、一つは「フロム・ウェルフェア・トゥー・カルチャー (from welfare to culture)」つまり「福祉から文化へ」というもので、今私たちが話していたようなことだと思えます。もう一つの視点が「ウェルフェア・アズ・カルチャー (welfare as culture)」で、特別視しなくても、もう文化的にそうなっている状態がいいのだという前提のもとに議論が進んでいるということだと思えます。日本でもまさにその形に動きつつあると思いますが、ここで言われている「福祉文化」という語の意味が全く違う次元のこと



を話しているのかなという感じも受けるのですが。どうでしょうか。

板井 一つは「福祉の文化」であるとか、「文化の福祉化」というようなキーワードで、福祉文化論の中でも論じられています。具体性は無いのですが、抽象的な理念と

して捉えられているようです。

稲場 それは欧米から来ている感じですね、やはり。

板井 そうですね。私は今日の資料に「社会のメインストリーム^⑮から外れるような人たちを対象にしてきた社会福祉」(図1)ということをイメージ化したのですが、こういった対象者がメインストリームに入っていく、もしくはそういったサブカルチャーを広く認めていくような行動的な概念が「福祉の文化化」として福祉文化論の一つの方向性にあると思います。

ボランティア活動と神社

稲場 それとあともう一つは、先ほどボランティア活動、

ボランティアの根付き方、つまり社会的にどれだけそういったものが、当たり前のようになっているかという事例ですが、日本でも阪神・淡路大震災の時に、「ボランティア元年」と言われて大変な動きになりました。それからボランティアが制度的にも整えられ、平成十年には「NPO法」が施行されますが、ある意味ではそういった制度的な支援というのは非常に遅れてきた国だと思うのです。しかし、私が研究している宗教の「利他主義」と「利他的精神」とか助け合いの心というのは、別に日本で無かったわけではなくて、同じ人間として根底のところでは助け合いの精神とか、よく言われる日本の和の尊重として当然あったと思うのです。

ただ、それがボランティアとして位置付けられるような制度的支援がなかったがために、組織力を持てなかったと思うのです。福祉的な立場で国が何かをやるような動きは、戦後からありました。ただよく言われるように、「第三セクター」という形でのボランティアアソシエーション(組織)というのはなかなか根付いて来なかった。

また「第三セクター」という言葉自体も「第三セクター方式」と言われるように日本では何か違うように使われています。日本では、民間と政府・自治体が一緒になって出資する事業です。しかし欧米での「第三セクター」とは、あくまでも第一セクターである政府と、第二セクターである民間企業

に代わるものとして市民運動、ボランティア組織を第三のセクターと位置づけて議論されているということです。一般には例えば自分はソーシャルワーカーとして専門性はないが、ただ心情として、先ほど井守先生がおっしゃったような、人として困っている人を助けたいという「心」、それを社会に生かしたいという時にどうするかということです。つまり例えば月に一回、たった一時間でもボランティア活動ができる場があるかどうかということで、日本ではなかなかない。ボランティア活動について社会的なお膳立てがある社会というのは、日本ではまだまだだという感じがしています。

藤本 最近はそのような福祉系のボランティア活動を主として行うNPOも増えてきているのですが、「住民参加」という視点の中では、近年、いわゆるボランティア活動の延長として福祉活動があり、それがいわゆる専門性をどんどん持ってきて活動しています。

なかでも福祉ボランティアの参加者の中には「福祉型」と呼ばれる福祉の活動として興味をもってやりたいという人もいれば、「私はただボランティアだけ」とか、「単にちょっととした暇を使って皆と一緒に活動をしたいただけ」とかという「参加型」、また「雇用型」といって活動を完全に仕事にしてお金を儲けたいのだという人とがいて、それぞれNPOや福祉公社、福祉共同組合をはじめとする福祉ボランティアとい

うものの枠組みの中で、地域の一般住民が福祉への関与をしていくというパターンが進んできている現状にあります。現在、地方自治研究や、都市社会学とかの分野では、この点でずいぶん研究が進んでいるというのを目の当たりにしました。そういう中で、福祉文化に関わる動きではないのかも知れないのですが、福祉に関わるボランティアを育てようという動き、つまり「住民参加」に関わる法制度の整備が急速に進められている現状があります。

井守 私がいいた施設の場合、ボランティアの活動として、例えば天理教の場合は「ひのきしん」というのがあります。日を寄進する、つまり「一日」を寄進、奉仕することです。大阪府下、天理教の教区ごとに二百人とか三百人単位で、年に五・六回ぐらい一斉に草刈り等の環境整備に来てくれます。そういう活動が天理教では根付いているようです。それからキリスト教系では、YMCAで福祉バザーと、施設入所者の作品展示会の場所を提供してもらい、また、おやつ提供のボランティアで来てくださる等があります。

神道関係では、ガールスカウト活動の一環で、SCAPP（スキップ・旧アダルトスカウト）の方が繕い物に來ていただいています。やはり神社が中心となって社会奉仕の場面を作るような何かを実施していかないといけないと思います。

藤本 そうですね。今特に介護福祉の問題でも、平成十四

年四月から自治体の介護保険事業計画^⑬の策定に対して、「住民参加」というものが義務付けられてきていますが、それに先立って例えば、ある市の福祉公社では、ボランティアで要介護者への配食サービスとか、色々な部分で、いわゆる主婦層の人たちが非常にボランティアに参加するというのが盛んに進められています。それ以外にも配食ボランティアの組織が沢山結成されています。私自身、配食サービスに携わる人達のインタビューコメントを読んだこともあるのですが、関わりたい人は大勢いる中で、それが宗教性を持った部分でこうだというのはあまり出てこないですね。

井守 地域社会での人の役割を見ていましたら、私のところの氏子地域は、昔のムラ社会の伝統をまだ受け継いでいます。

例えば六十歳を過ぎ、会社勤めを定年退職された人達は、ムラの色々な自治会の役になったりとか、神社の役職に就いたりとか、皆さん方のお世話をする役に就きます。そして神社やお寺のお世話をして、それで自分自身が仏や神に近づく形の生き方が、一番幸せな生き方だということで、役に就かれた方々はそういう心づもりをされて来るのです。それは我々の住んでいる地域がまだ半分は農村部ですのでそのようなことになるわけですが、都市型の社会では、なかなかそんな心づもりなどと言っていられないと思うのです。

稲場 私が今フィールドワークを重ねていて確かな感触を持っていることは、都市型の社会にあって、十代の若者も捨てたものではないというか、希望を持てるのではないかということです。今の若者はボランティア的なことを年を取ってからやろうということではなくて、ボランティアをして、今の社会を自分たちで変えようという感覚なのです。若者にインタビューしていくと、福祉ボランティアに携わっている人達はキリスト教など、何らかの信仰を持っている人は確かに多い。しかし信仰がなくても、色々な形で命の尊さとか、幼少期に自分の家族の死を経験して、いざれ社会で何か自分はやりたいという青年も一定の割合でいるというのが実態です。

例えば「フリー・ザ・チルドレン・ジャパン」という団体があります。これは元々カナダ人の十二歳の子供が児童労働を無くそうと、東南アジアをはじめ、各地の子どもを救済しようとした動きが団体化したものですが、この彼は今弱冠二十歳で三年連続ノーベル平和賞にノミネートされている程の社会活動家なのです。

国内にもこの団体はあり、その運営を中学生、高校生が行っています。全国三十、四十の支部があって、私はその子供達にインタビューをしているのですが、決して親から言われているわけではなく、自分で命の尊さを色々な場面で知った、本を通じて知ったという子ども達です。一方、メディアでは、

最近の若者の人心は荒廃していて、自分勝手に生きて、楽しければいいで終わってしまうような時代になったと多々流されています。しかし、それは一部だと思うのです。実際にそうではない子供たちも大勢います。むしろ私が問題だと思うのは、四十、五十の大人達の方が他者を気遣う意識が低いということ。実際に意識調査の結果でもそういった意識が低いと証明されています。その大人達が育てている子供は、影響を受けているのではないかと思うのです。一方で十代、二十代で奉仕活動をしようにという動きは確かにあります。

バリアフリー化と神社・神職

板井 市民活動と神社との関わりとして具体的な事例を挙げると「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」という、現在私が興味を持って調査しているNPO法人があります。いわゆる障害者や高齢者の方々が、伊勢志摩に観光で来られた時、どういう所でどのようなサポートが受けられるのか、もしくはどのように利用するのかという情報を提供・支援しているNPOです。このセンターに最も多く寄せられるのが「車椅子で伊勢神宮を参拝できるのですか？」という質問です。センターとしては最寄りの近鉄五十鈴川駅にはエレベーターはないが昇降機が利用できますとか、駅からは福祉タク

シーを利用できますといった神宮さんまでのアプローチ方法から、車椅子用トイレや貸出車椅子などのハード的な社会資源を説明したり、外宮さんの方が段差も少なく行きやすいですよ、というようなアドバイスをした上で最終的には「参拝できるかできないかは、あなた次第です。」というような応え方をします。内宮さんの中に入るとご存知のように砂利の参道があり、御正殿の前には石の階段があったりということで、チェアウオーカー（車椅子利用者）や高齢者にとっては非常に大きなバリアが待ち受けています。しかし、参拝に來られた方は御正殿の前まで行ってお参りしたいという気持ちがありますので、それをどのようにサポートするのかというのは難しい課題です。そこで、実験的な試みとして学生ボランティアと一緒に車椅子を介助したり、石段を数名で車椅子ごと上げたりする人的サポートをこれまで何度か調査してみました。そこでは大人のチェアウオーカー一名を車椅子ごと上げるのに成年男子三から四名ほどのサポートが必要なことや、重度の身体障害者の場合、電動車椅子を利用されますので、百キロ近い電動車椅子は持ち上げられず、あらかじめ腰掛を用意して背負って上げたりしました。つまり、一口に人的サポートと言っても、障害や年齢に応じてさまざまな対応が求められるということがわかったわけです。

このNPO活動の中心になっている方々は、伊勢のご出身

です。昔から地元で育った方々で、神宮さんを自分たちの氏神様と思っているような人たちです。活動契機を聞いても「神宮さんをはじめ伊勢が大好きです。だから多くの人に知ってもらいたい。障害者や高齢者の方にもどうぞ来ていただきたい。」と仰います。そしてこういったボランティア活動の一方で、伊勢神宮のお木曳きやお白石持ちなどでは地元神領民として地縁的な活動にも積極的に関わっているんです。

つまり、先ほど稲場先生が言われたように、広い意味での神社界においても、こういった地元の若者たち、志のある氏子さん、崇敬者さんたちがボランティア組織を結成して神社の周辺で活動しているという事例なんです。

非常に具体的な事例ですが、私はこのような神社周辺の活動に対していかに神社側がコラボレートするのかわかるのは、伊勢の神宮であるだけに、今後シンボライズされた問題になってくるのかな、という気もしています。

藤本 今の話に関連しますが、大阪では、いわゆる若手の青年神職の会が中心となって神社のバリアフリーをどのように進めていくかということと研究されて、提案書となる冊子『超高齢社会に向けての境内整備』を二年前に周年事業で作成し配布しました。彼らの活動は、やはり個々の神社のバリアフリーを進める上で非常に参考になっていますし、彼らは福祉の問題に対してどのように神職が関与していった

らいいのかということを一生涯命興味を持って進めています。また彼らは、実際にハンセン病の施設に慰問に行ったり、子育ての分野では昔ながらの出産を行っている医師を呼んで研修会をしたりとか、釜ヶ崎で福祉活動を行っているケア・ワーカーの方を呼んで共に考える機会を持ったり、宗教とNPOとの協働の取り組みを進めている寺の住職を呼んで学習の機会を設けたりしている。

私も一昨年、障害者の方で、実際に京都とか大阪、神戸、奈良とか、近畿を中心とした神社やお寺のバリアフリーの状況を調べている方がいらっしやいまして、本や冊子も出しているということで調査を兼ねて、その方にインタビューをしました。その方からは「いや、私らが冊子を作成したのは、もちろん障害者である自分達が神社には神社やお寺に参りたいということではあるけれども、それよりももっと健常者であるあなたがた一人一人が障害者達に一体何ができるのかということを考えて活動して欲しい」と言われ、お叱りを受けたことがあります。その方とのお話は非常に参考になりましたが、逆に言うとか彼と話をして行く中で、バリアフリーが、猫も杓子もといった感じでとにかく何でも進めればいいというものでもないということもわかりました。ただ、大阪など福祉問題についても勉強されている神職もいるという現状があることは心強いことだと思います。

稲場 日本ではバリアフリーが遅れているということで色々な所に手すりを付けて、スロープを設けてと、建物など形としてのバリアフリー化が進められ、バリアフリーという言葉が現在盛んに叫ばれています。バリアフリーは実際に車椅子で移動しやすいとか、そういうことではないのです。

例えばバリアフリーが進んでいると言われている北欧へ実際に行ってみて、どれだけ進んでいるかというと、実際そうでもなくて、実際に形として、物としてバリアフリーになっていないところは人がサポートしてバリアフリーにしてあげようということが進んでいるのです。その意味では日本は遅れていると思うのです。

ある日本人の学生が、海外旅行に行って、行きたい場所があったが車椅子では行けない所があった。ツアーなので皆は行くと。しかし自分は足が悪いので行けないといった時に、あるグループのリーダーの人が、「あなたは行きたいのですか、行きたくないのですか」と。「行きたいのだったら方法を皆で考えましょうよ」ということになって結局行くことになった。

また彼は東南アジアへ行った時も、あるお寺が高い山の頂上にあって、急斜面でも行けない。でも周りにいた人達が、「行きたいの、行きたくないの?」と聞くと、「行きたい」と。「じゃ、みんなで担いで行こう」ということで担いで上

に登って行った。そういうことが重要だと思うのです。勿論福祉の現場の人はそういうことを考えて進めているとは思いますが、どうも日本ではバリアフリーに関して物の面を進めることが先行していると感じます。

藤本 私もう思います。先ほどのバリアフリーの提案書が出されたのもその点に関わることで、まさに今、神社界で進められているバリアフリーというのは、まさに物理的な部分、形から入るという部分です。無論、神職一人一人の福祉への意識づけとしては大事なことです。しかし、手すりとかスロープをつけるということも大事なのですが、バリアフリーの形の部分ばかりが先行してしまうと、折角、神社が地域社会の中でもともと持っているボランティア的な部分、つまり福祉的な社会資源の部分が使われずにそのまま台無しになってしまうのではないかと危惧しています。

「福祉文化」と神社を取り巻く社会資源

櫻井 先ほど稲場さんがおっしゃった「利他主義」とか助け合いとかいう精神は、ある意味ではどの社会でも、個人でもある。多分今までは、そのような助け合いや、あるいは他者へという場合は、どうしても自分の所属する特定の社会、神社で言えば氏子区域とか、あるいは教団型宗教では自分た

ちの教団の内部というところで助け合いのノウハウも蓄積されてきたし、いざというときの方法も種々あると思うのです。しかし、結局今一番問題になっているのは、それが外の社会と接近する場面の問題だろうと思うのです。

そういう部分で、板井先生の方から神宮の話が出たのですが、いわゆるバリアフリーというのは確かにおっしゃる通りだと思うのです。ハードの部分、つまり物理的にここまではできる、しかしここまではソフトとして、自分たちはそういうバリアフリーな状況でお手伝いできていくという。ただし、バリアフリー化しようとする場合にこの程度でこうすればいいのではないかとただで終わってしまって、実際にそれを利用するとか、ニーズを持っていらっしゃる方々とよく話をして、そして解決を図っていくというプロセスがまだ弱いのではないかと思うのです。そのことはよく言われるのですが。

私はこれまで日本の村落社会を調査研究してきたのですが、実は利用者のニーズの解決を図るための話し合いということでは、意外とムラ(村)の決め方とかいうのは、皆が合意されるまで何日間も話しをして、やっと解決を見出すような、一つの方法論を持っていたと思うのです。ムラの決めごとでは、個人の異なる意見が通りにくいとか、ボスの存在が力にぎってしまおうと言われますが、意見が纏まるまでに至るプ

ロセスとしては、じっくり話をしています。だからこれはまた明日話しましょうとか、そんなふうにして議論されて解決を図るといふ部分を今見失ってきていたのではないかと思えます。それが先ほどの話のように、合理的にできるだけ早く処理しようということが強くなった。しかし本当は、福祉的な文化というものは、ムラ社会のような部分を含めて、じっくりと合意形成をとっていくような社会のあり方が、もう一度見直されてくる必要があると思うのです。

板井 私が紹介した「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」の活動というのは、何も神宮さんに特化した活動はしていませんし、神宮さんと対立しようなんていう気は持っておられません。大好きな神宮さんだからこそ、敬意をはらって対話をしたい、理解をしてもらいたいと思っているわけです。

ですから彼らが今取り組もうとしているのは、先ほどの車椅子参拝の人的なサポートというものを、例えば「伊勢上げ」と称して、当たり前のおもてなしにしようしているのです(笑)。「伊勢に行ったら、「伊勢上げ」で御正殿の前まで上げてくれるよ」「車椅子の参拝も当たり前だよ」というようなことにしたいと。

井守 なかなか面白い。

板井 彼らはそういう人的サポートの拠点を伊勢に作りたと言っています。これはまさにソーシャルアクションであ

り、「福祉文化」と言えると思うのです。福祉が文化化していくということではないでしょうか。

こういった当事者のニーズと団体とを結びつける、コーディネートしていくというのはソーシャルワーク、社会福祉援助技術の分野にあります。そのソーシャルワークというものが例えば直接援助技術であるのか、間接援助技術であるのか、関連援助技術であるのかというように細分化されるわけですが、こういった技術・方法というのは、先ほども櫻井先生が言われたように、これまで氏神さんを中心としたようなムラ社会の中でも行われてきたものが、形や表現を変えて出てきているだけのものであって、コミュニティワーク①かもしれない、それはケースワークかもしれない。個人で対応するということになればケースワークになるだろう、集団でいくつかの物事を決めようということになればグループワークになるかもしれない。つまり表現を変えて出てきただけに過ぎないのではないかと思うのです。だからこういった技術や方法をうまく利用してコーディネートすることができれば、当事者と神社とのコミュニケーションも成り立つと思います。

井守 しかし、最近障害者団体でも結構過激な団体がいますね。私の奉仕神社でも、正月のごった返している時期に、「障害者用車両の駐車スペースがないやないか」と言ってくる人がいます。

藤本 同じようなことを言われることがありますね。私も正月にある神社のお手伝いに行っている時に、ある方に拝殿に「これじゃ昇れんじゃないか」と言われて。

井守 「お宮に入られへんやないか」と言ってるね。私の神社では吊り下げ式のスライディングのドアにして、トイレへ車椅子で行けるように変えました。

しかし、工事の後、ガードマンの人に指示をしていたわけではないのに、お正月の時にはちゃんとその駐車スペースを空けてくれる。「これは車椅子の人とかが来られたときにここに駐車してもらうために空けているのです」と逆に言われました。ガードマンのみならず、世の中全般が障害者に対する配慮が少しずつできてきたと思うんです。

藤本 神社とは直接関係ない話なのですが、東京の場合、こうした社会的認知という面では小田急電鉄の駅係員が福祉の資格と言いますか、講習を受けて「サービス助手士」という介助に関する資格を取得して、駅施設のバリアフリー化以外にもいわゆる人によるバリアフリーを進めて行こうということが行われています。つまり車椅子の方でも電車に安心してと乗れるようにということで、介助をする技術と知識を職員が勉強して、それを会社が告知するということで、非常にソフトの面でのバリアフリーを進めていて、社会的な配慮を非常に進めて行こうということが少しずつ進められている現

状にあります。大阪では近鉄がこの資格の取得を始められていて、全国的に広がりを見せていますね。

板井 神社の中に車椅子対応のトイレを付けたとか、もしくは車椅子の駐車スペースを作るといような活動も、井守先生が携わってこられたソーシャルワークの延長であって、コミュニティの中で自然に「駐車スペースを空けておきました」とか、そういうものが出てきたのだとすれば、それがまさに神職が地域で福祉的なニーズに関われる具体的な方法なのではないかと、私は興味と期待を持っています。

それが専門性を持つか持たないかというのは、これはまた別の問題で、つまり社会的な責任や保障をちゃんと明らかにしましょうというのであれば、専門性、つまり資格を持つというのも一つの手段ではありますが、ソーシャルアクションであるとかグループワークとかコミュニティワークとかいう方法は、読んで理解できる部分もあるわけです。それを知識としてうまく活用する、もしくは今まで体験してきたことを、ただ表現を置き換えているだけでも知れない。もしかすると、ムラの中で脈々と培われてきたルールだったことが、結局、同じことであるかもしれない。そういう部分で私は神社なり、もしくは神職なり、またはその神社を中心とした地域社会というものが、現代的な福祉課題に対して十分に対応できる素地を持っているのではないかと期待しているの

すが。

井守先生に神社の現場で関わっておられて感じられる課題というものを教えていただけないでしょうか。

神職は「ファシリテーター」？

井守 神社の課題ですね（笑）。一言でいえば民主主義の時代です。神主さんが一言言ったからみんなが聞いてくれるような時代ではないということが挙げられますね。

板井 それは具体的にはどのようなことでしょうか。

井守 より時代にマッチした適切な言葉で各個人に、氏子の皆さん方にもわかるような説明をしないといけないし、インターネットでも公開していかなければならない。また神社の祭礼を地域の人がインターネットでお祭りはこういうお祭りがありましてと、全部紹介を流しているわけですが、今の社会では、言葉で一つでも不適切なことがあると大変です。

稲場 すぐに不特定多数に流れてしまいますね。

井守 流れてしまいます。これは本当に気をつけないと。逆にいうとそれだけ風通しのよいことをしていけないといけないと思うのです。私の神社では「こおどり」という秋祭りに奉納して戴く、神事舞踊があって国の無形文化財の指定を受けていますが、これがこのたび神道文化会の方から、表彰

境目のない「教化活動」と「福祉活動」

を受けることになりました。また大阪の南部、泉州地域は「地車（だんじり）」を持っている町が多いのですが、知的障害者の通所施設が、私の神社の傍に出来ました。そこは毎年施設で初詣に来られる。お祭りの時にはその前を地車がドーンと走るわけです。その施設が出来た時から、青年団が配慮をして車椅子の人も地車の手綱を持って引つ張るというのをしたり、子供達も引き合うというようなこともしています。それは私が言っているようなものとかということではなくて、青年団が自然にそのようにやってくれているということなんです。

稲場 専門的な言葉でいえば、井守さんがファシリテーターされたわけですか（笑）。

井守 ファシリテート、まさに（笑）。ファシリテーターで(15)すね。

櫻井 井守先生が言われたように、昔であれば神職、神主がこう言ったら、大体ムラの人みんな聞いてくれたという時代ではないという状況が大きいと思います。それだけ日本社会が大きく変容、変動した結果だと思っています。

稲場先生は海外、特にイギリスで、そうした福祉活動を見聞されて、福祉活動に対する聖職者の役割ということで、何か特別気づかれたり、お感じになった点はいかがでしょうか。

稲場 イギリスとフランスを含めてですが、勿論日本でも宗教者が慈善活動を率先してやってきた歴史がありますし、アメリカでも同様です。イギリスでは法制度が整備されて、十六世紀の最初の頃からエリザベス勅令により法の下にチャリティーの土台が出来てきたという流れの中で、キリスト教が担ってきた役割というのは当然大きい。

それでは実際、現代社会においてどうかというと、イギリスもヨーロッパ社会の中で非常に世俗化が進んでいる。一割も教会に行かない。そういう中で、聖職者の言葉を即受け入れるような人達が多いというわけではない社会です。しかし、NGOとかチャリティーの中でも大きな力を持っているのはキリスト教系です。例えば有名なクリスチャンエイドという団体は、NGOの規模では二、三番目です。

またNGOは東南アジア各地の紛争や社会問題について、いわゆるイラクの問題もそうですが、ある程度一定の距離を置きながらも政府を批判したりするわけです。それに対してアングリカンチャーチの一部あるいはプロテスタントの三十宗派ぐらいがバックアップして、NGOを後押しするような体制が出来ている。クリスチャンエイドなどのNGOでボラ

ンティアをしている人達は、ある理念の下で動いている。活動体として組織が動くときには、やはり理念がなければいけない。その理念が信仰に基づいていると、強い社会的な力になると思うのです。理念をもった組織が存在しないで、ボランティアの数だけ増えていくと、政府の下請けになってしまう。そういう面では世俗化された社会であっても、依然としてキリスト教信仰者の力というのは、見えないところで強いという印象は受けます。

イギリス国内では百三十以上の刑務所において、聖職者五百人以上が慰問活動をしています。信仰がない人、犯罪を犯してその刑務所で一生過ごさなければいけない人にも慰問しています。刑務所の中で形の上ではフリーにはなれないが心がフリーになる方法はあるのだということで、心のケアをやっています。

また「サルベージンアーミー（救世軍）」などは日本でも知られています。私が調査した「ジーザスアーミー」という戦後出来た教会では、ホームレスや薬物中毒の若者などに食事とかコーヒーを与えたりして人間関係を作って心のケアをしています。その中からこの団体に入って信仰に目覚めるという人もいます。

ただ、こういった動きはメディアで叩かれることもあります。「これは路上で求人活動をしているのと同じではないか」

という批判もあります。勿論そういう面はあるかも知れないし、確かに一定の割合で信者となっている。ただ実際に強制的な動きというのは、私の知る限りではない。私は社会的な改善活動を宗教者が行っている事例だと思っています。

櫻井 その場合に、例えばこの宗教だから特有の慈善活動と結び付いているとかの関連性があるでしょうか。

稲場 一概にあるとは思えないと思います。例えば「カルナトラスト」。私がこれも調査した「フレンズ・オブ・ザ・ウエスタン・ブディスト・オーダー」という仏教団体が母体の慈善団体で、インドなどで貧しい人たちのサポートをしているNGOです。

彼ら仏教者が、イギリスの地域社会では福祉活動にもタッチしています。クリスチャンの動きでも、国際NGOと同じような動きをするのもあれば、町中でバザーをやって、地域の人と楽しくやりましようという、あまり重くないような活動をやっているキリスト教の団体もある。だから非常に混交されていて、それぞれそこの活動をしている人が何をやりたいかによって、宗教的理念がその場で表れてくるわけで、自分たちの信仰はこうだからと、その方向で包括してやって行かなければいけないというような動きはないと思います。

櫻井 なるほど。私はその部分が、いわゆる宗教の福祉活動と、宗教の教化活動というものが、どういうスタンスに

あるかという部分で大きな問題ではないかと思うのです。

稲場 そうですね。この点は岸本英夫先生が「布教伝道」

「宗教的奉仕行為」の二つに区分しています。私はこれを「宗教的利他主義」と呼んで研究していますが、岸本先生は、宗教の理想は、人々の究極的な幸福が問題となり、その働きかけに二つの型があると指摘されています。一つは「布教伝道活動」というものです。その根底には同じ信仰を持ち実践することが、他の人にとっても幸福であろうという確信であって、私に言わせれば利他的な行動としての「布教伝道」にならと思っています。

もう一方の「宗教的奉仕行為」ですが、これはまさに宗教的なソーシャルワーク、社会奉仕の行為であって、それは宗教的理論が根本にありながらも、それに従って、苦しんでいる人を救っていきたいという心を直接的に行動で表すことです。だから実際に活動をして、ソーシャルワークに関わっていくことだと思っています。

岸本先生はこうした二つの分類をなされていますが、実際、現場で動いている信仰者は、そのような区分け、分類をあまり意識していない。例えばフランスの宗教団体だと、制度的に原則に基づいて、公共的な場であり宗教的プレゼンスを持ってできないということはありますが、そういう時にどうしているかという、伝道活動はしないで、自分自身の信仰

に基づいてよく言われるような愛の活動をしているということです。救済活動を通じて。そしてその宗教者の中ではこういった区分けはないし、矛盾も全く感じていない。

イギリスでの調査でインタビューをしていて、「あなたのこれは布教活動、救済活動なの？」と聞くと、「いや、そういう質問自体が私は理解できない」という信仰者が多いわけです。

板井 いわゆる「いと小さき営み」というか、法律や社会保障ではカバーし切れない福祉の二重構造と言われますが、法律を作れば必ずその枠の外にはみ出す人がいるとか、もしくは届かない部分が出てきます。そういう小さなニーズ、すぐ傍にあるようなニーズに対して、隣のニーズにまでは対応できなくても、自分の今、目の前にある福祉ニーズに対しては伝道活動とは別にして対応するという、宗教者の「いと小さき営み」を続けてきた先人というのは日本でも諸宗教の中において多くありました。そういう小さな活動が大きく組織になる時に、信仰をバックボーンにした既成組織というもののが力を発揮するのではないかと思うのですがいかがでしょうか？

稲場 これはケースバイケースという感じはしますが。

板井 例えばこれから神社界で大きな福祉活動をしようとした場合に、組織はあるわけですが。

稲場 バックボーンもある。

板井 しかし、組織から福祉活動を作り上げること、それが果たして継続性を持つのか、普遍性を持つのか。それとも小さな営みから出てきた活動であるがゆえに、そこに信仰が結びついたら、これが大きな世界的な福祉活動になっていくのか、という二つの方向性があると思うのです。そういった分類の仕方が良いのかどうかわかりませんが、その点について稲場先生のご意見をいただけますか？

稲場 多くのNGOが、小さな営みから気が付いたら大きくなって存続している。もともとどこかの団体がお金をドンと出して、NGOを作り上げ、人を集めてという形態もあり、実際に大企業が援助している団体もあります。しかし、ほとんどのNGOが地道な活動から大きくなっていったというのが事実です。ただ、宗教団体なり信仰を持っている共同体が何か活動をするというのは、それとはちょっと違うと考えています。

ある程度の宗教的世界観を共有している人達がいて、組織もある程度の資金もある。そして、宗教的理念に基づいて社会を良くしていこうというアクションを起こした時に、ついて来る信者も多いでしょう。しかし問題はそれが実社会で受け入れられるかどうかだと思うのです。というのは、欧米は置いておいて、日本の社会は宗教団体にあまり社会的な活動

をして欲しくない、望んでいない面があります。しかし、宗教者は、社会をより良くしたい、信仰の表れとして何か活動を起こしたいと。その軋轢がどうなるかということです。

例えば日本ではNPOが一万三千、四千です。NPOは、宗教を目的にして活動することは許されていない。ただNPOの代表に宗教者がなって活動してはいけないということはないですし、実際に平和活動などでは宗教者が中心になっている団体もあります。その活動が成功しているか、いないかというところで成功しています。バックグラウンドが違う人を取り込んでやって行こうという動きがあるからだと思うのです。

私はそれは非常に重要だと思っています。宗教者の危険性と、同じ文化を共有した人達、仲良しグループの「利他的精神」が発達しない危険性というのを感じているからです。

これは発達心理学の見地でも、私のフィールドワークでの経験からも言えることですが、同じ社会階層、同じ信仰共同体、あるいは同じ文化を共有している仲良しグループで常に行動していると、その人の「利他的精神」というのはあまり成長していきません。

むしろ何か活動がここにあって、その活動の下に全く違った信仰を持っている、あるいは文化が違う、人種が違う人が集まって行動すると、当然価値観の衝突とか色々な問題が起きて、表面的に見れば争いに近いような混沌状態が出来てき

ます。ただ、それが重要であって、その状態を経てその中で一つの目的のために行動すること、自分自身を変えよう、あるいは他者との関係を見て、どこまで自分を押し寄せていいのか、引くべきかというコミュニケーションをするわけです。

その中で「利他的精神」というのは大きく成長していく。文化や人種が混交しているような地域、場所では、NGO、NPOが大きな力を持つのは、一つにはそういった全く違うバックグラウンドの人たちが一つの目的の下に来て、「利他的精神」が徐々に成長して行くからだと思います。先程述べた危険性というのは、信仰の下に何か一つの方向で行こうと思っても、やはり独善的になる可能性もあるということです。

ただ一方では、信仰に基づいてやっている活動者というのは他者から見ても何か違うとわかることがあります。井守先生が先ほどおっしゃっていましたが、笑顔があったり、人への接し方が何か深いと感じることがあります。それを信仰がない人が見て、「ああ、何かこの人違う。素晴らしいな」というところから信仰の輪が広がっていった、社会の改善活動の大きな力になる可能性もあると思います。

櫻井 逆にいえば、信仰に基づいた論理性というか、そのあたりを持っているかどうかではないでしょうか。

藤本 先ほど、社会的弱者の救済ということで、稲場先生からお話が出ていましたので、参考までだと思いますが、

『神社新報』の昭和二十三年の記事に「社会事業をどう進めるか」という、保育園経営とか、浮浪者をはじめとする社会的弱者をどう扱うかということで座談会が開かれている記事があります。

当時の神社界では、浮浪者の人をどのように取り扱うか、例えばお神輿を担がせていいのかとか、当時は新生活運動という生活改善運動の中で、どのように社会事業に関与したらいいのかということを真剣に話し合っていて、その記事が昭和三十年代の前半ぐらいまで多く出てきます。当時は、社会福祉事業に積極的に神職さんが関与しているという時代で、社会事業大会にも大勢の神職が参加しているのです。その経過報告なども出ていますし、先ほどの記事のように座談会を開いてみて神社新報に掲載したりとか、そういったことが数多く行われていて、実際に保育園をどうするのかとか、その経営はどうやってきたのか、戦前にそういう人がいれば、話を聞いてみたいということ、戦前から取り組んできた神職や厚生省関係者を招いてという話になってくるというようなことがあった時代でした。これは現代にはないと思います。

確かに神社界では戦後当初は別として、先ほどの岸本先生の話でありませんが、教化活動という枠の中で社会福祉を捉えてきたということが非常に大きかったと思います。例えば、特に戦後間もなくの神職さんの資格を取る明階、正階とかの

検定試験でも、最初は試験問題に別枠で社会福祉に関する問題がテストに出ています。それがいつの間にか教化活動の中の、神道教化概説とか、神道教化概論とかというものの科目の中で、社会福祉に関してはどうかというように変わっていくのです。つまり枠組みの段階で教化という視点の下でしか、常に神社界は社会福祉を捉えていなかったのではないかと思います。そうすると、さっきの話ではないですが、神社界では社会福祉活動への関わりはまだまだ不足しているのかなというふうに考えざるを得ないのかなと思ったりもするのです。

戦後間もなくは新生活運動や急速に進められた社会福祉事業の進展というもので、神社・神職の世界でも当初は非常に大きく捉えられて実践されようと出てきたわけですが、それがだんだん変化してきたということでしょうか。今後この問題をどのように捉え直し、学術的な側面を加えながら変えていくのかというのは、また別の問題なのではないかと思えます。

神道的な福祉思想

櫻井 先日もふと思ったのですが、板井先生が先程おっしゃっていた神職さんが福祉をどのように意識しておられるのかと

いうのは、掴めていないと思うのですが。

藤本 そうですね。私もこれまで多くの神職さんに伺ってきましたが、神職さんの福祉に対する見方は大きく二つあって、一つは、福祉活動は今後、神職にも益々必要な活動となるため、もっと積極的に学問的に研究して欲しいという見方です。もう一つは、全く逆で、神道は個人救済の宗教ではないから、神職が福祉活動に積極的に携わる必要があるのだからかという見方です。私自身は、神職がどういう関与を持つかは別として福祉活動へ神職が関わることは良いことだという認識を持っています。ただ、神職全員に社会福祉活動が必ずしも必要だとは考えませんが、福祉に対する神職のモノの見方、認識という部分で、まだまだ我々の努力が足りないのかなと思うことはあります。

つまり、なぜ、神道が福祉と関わるか、どういう点で関わっていて、今後さらに関与を深めてゆくかが、実際、密接に普段の活動や神道の学術的な部分での理解の中に関わるわけではないこともあって、漠然としか解釈されていないというのが今の神職さんの大半の現状だと思うのです。

神職さん達と話していてよく感じるのですが、板井先生が研究されているような、まさに神社の持つ社会的資源、「福祉文化」というものが、日本の民俗文化との関わり合いの中でこうだという部分の認識が、まだまだ神職には捉えら

れていないのかなという点は押さえておかねければならないと思います。だからこそ、これからも「なぜ神道と福祉なのか」という問いかけに答えられるように、私達が積極的に研究を進めながら、アピールしていかなければいけないと考えています。

稲場 私はそこが知りたくて（笑）。神道からすると、こういう形で福祉との関わり、認識、思想というものを持っているのかということですね。例えばキリスト教ではアガペーとか愛の思想がありますよね。ユダヤ教でも立法の規定の中に助け合いの思想は当然ある。イスラームでもザカートとして、喜捨が信仰義務として定められ、ワクフと呼ばれる慈善団体が多数存在する。仏教では四無量心という中にも、あるいは菩薩の思想とかいろいろな形で、まあ何となく理解しやすい思想があります。その聖職者なりあるいはその信仰を共有している信者達にとっても、「あつ、この活動は、自分の持っている信仰の中でこうやって位置付けられているのだ」と考えられますよね。

教義的なことでは私は門外漢ですが、もともと神道の中で、自分達がやろうとしている福祉、あるいは他者に向ける助け合いの心とかをどう位置付けて、それは何に根拠があるのかとか、その点がどうなっているのかなというのは、私自身も非常に興味があって、実際に氏子さんと神職がそれをどこで

折り合いをつけて活動に関わっているのかが知りたいのです。
が。

櫻井 井守さんいかがでしょうか。現役の神職としては。

井守 そのことは私もずっと問い続けています。どういふ部分に神道の福祉活動への根拠があるのかなと思っています。

例えば障害者を大事にする思想が昔からいろいろあったのではないかと。ある研修会で日本古来からの信仰や考え方の中に結び付けてお話をする方がいて、印象に残っています。信憑性や、学問的にどうかという問題もありますので、具体的な話は避けたいと思いますが、要は障害者を尊び大切にすることが家庭や地域に福をもたらし皆が愛しい心を持って幸せを拡げることになるという古くからの教えがあると説明されていました。ただそんな教義で書かれている書物があるわけでもないのに、糸賀一雄氏が言われたように、「この子らを世の光に」と。何も世の光をその子に当てるというのではなくて、こういった人たちの生き様を自分たちの心の糧にすること、みんなが幸せになるのですよというような部分で、通じるものがあるわけです。昔からの日本人の信条として。しかし神道の精神でこの点をどうかと言われると、ちょっとどうなのかなと思うのですが、『古事記』、『日本書紀』などの古典を紐解いて、障害者を大事にしたとか、そういうふうな記述の部分を探してみないといけません。

櫻井 確かに、そういう「形」で理解をされる部分と、一方ではちょうどそれを裏返して、障害ということに対して、神に祭り上げて現実を直視しなかったのではないかという批判もあります。どちらかと言えば、一般社会の意識を突き崩すような働きというのは、神道ではしていなかったというように捉える向きもありますね。

神職の福祉活動への取り組み

藤本 一般社会との働きという部分では、大正時代の話ですが、やはり神職さんたちも社会事業を何かしようというところで、各地で社会事業に関わる動きが始まります。例えば岡山では美作社会協会といって、神職が寺院の住職達と一緒に、社会事業協会を設立しましたが、岡山だけでなく、当時の新聞記事などを初めとして記録や史料などを見ていくと、やはり社会事業関係の記事は少なからず出てきます。昭和に入ってから、内務省で神社制度調査会が発足して、神社・神職について検討する課題を政府内で種々議論して行きます。昭和八年の議事録を見ていくと、神社の神職さんが行う社会事業というのは一体何なのだということが議論として挙がってくるのです。この質問をしたのは、神崎一作という大山阿夫利神社の社家の出身で、教派神道の大家なのですが、

彼の質問に対して、神社局長は答弁を渋ってしまって、結局、的を得た回答をできませんでした。神社局長が私はこうだ、こう思うとは答えられない。神崎は当時の社会状況なども含めて、社会事業を進めて行かないといけないのではないかと、神社、神職としてやっていかなければいけないと質問していくのですが、神社局からは次回の委員会ということで後回しにされ、次の会合でも、待っていた回答が出てこなくて、最終的にはそこで終わってしまいます。それ以外にもいわゆる今の民生委員とか児童委員とかの問題もあります。

井守 教諭師や保護司、民生委員ですね。

藤本 例えば、民生委員や児童委員については、戦前は方面委員という制度がこれに当たりますが、大正時代頃の地方神職会の会報なんかを見ていくと、神職が方面委員に任命されましたということが沢山出てきます。それでは、そういう人たちが実際にどういう活動をやっていたのだということでは、先ほどの神社制度調査会の質問に繋がってゆくと思うのですが、現実として、当時、方面委員など社会事業に従事していた神職が、どういうふうを考え、行動していたかという思想とか活動の内容というものが、まだ具体的に研究されていない段階なので、なかなか掴めない部分でもあります。その辺りをもう少し調べて研究してみようかなというようには今思っているのですが。

井守 戦時中の話ですが、先の戦争で地域から男性がほとんど出征して行き、女性、老人、子どもが残る。残った母親は、父親に代わって力仕事や畑仕事をしなければいけない。何とか小さな子ども達を支援しなければいけないというので、神社で保育園のように子どもを預かってお世話をしたりとかということがあったようです。戦後になってからの話では、神職が保護司に任命されたりとか、民生委員に任命されたりしていきますね。私も民生委員を任命されているのですが、神職個々では社会福祉活動に従事している者もいるのです。

藤本 そういう個々の神職の活動事例は、今でも大勢の方がいらっしやいますし、神職の人的要素としては、それがわが国全体として多いか少ないかという問題は別としても、例えば教諭師や人権擁護委員、調停委員といった役職を務めている方も、実際いらっしやいますし、その人たちがどのような理念・意識に基づいて、どのような活動をやっているかという具体的な調査というのがまだできていないので、不明な点も多々あります。数十年前ですが、かつて民生委員の実態調査については神社本庁でやった時期もあるのです。

櫻井 神社本庁で先ほど稲場先生がおっしゃったような、何か活動を端的に示しているような思想とか、あるいは認識という定まったものは明示されていませんが、ごく日常的な言葉の端々から聞けば、「お互い様です」とか、あるいはそ

れは何か「お蔭を戴いています」という言葉、あるいは「神様が見ていらっしやいますよ」という、そんな表現で説明をされるところがあると思うのですが。では「お互い様」をさらにいろいろ突き詰めていった時、その「お互い様」の他をどう理解しているのかは、そういう理論構築というか、突っ込んだ論理性というものはあまり出ていないと思います。むしろ、それは普段の生活の中でどのように他者と生活を共にしているか、どこで自分と他者と意識しながら生活しているかということを現実に見て、その中に神社や神道というのは、どういう関わり方をしているのかを理解しないことには、どうも見えてこない部分かなと思うのです。

稲場 今話を伺って思ったのは、神道というのは、実は時代に即応しやすい対社会的な即応性を持った宗教ではないかということなんです。色々なことを時代に応じて歴史上行ってきたという印象を受けます。それが他の諸宗教と決定的に違う部分だと思うのです。他は立法規定なりそういった姿勢がもととあって、社会活動に導かれていく。ところが神道は、その時代、時代に応じて社会的な問題の中で自分たちの位置を見ながらこの活動が大事だと。それで個々の人たちが動いていたので、それをどうしてやった、どういう理念に基づいてという言説化はできないが、神道というのはそういうものなのかという、何か漠然とした部分での認識があります。

しかし現代はアカウンタビリティーが必要な時代です。例えば学校教育でも、日本では難しいですが、欧米社会では「良きサマリア人」の話をすれば、もう端的にわかるわけです。

自分たちがなぜ社会福祉活動をするのか。「良きサマリア人」という短くて端的にわかりやすいストーリーがある。そういったものでもし神道の中に、あるいは神話の中から抽出できれば、それを短く纏めて使うという形をとって社会に働きかけていくのも、一つの戦略として必要ではないかと思います。実はキリスト教もそういう形を実際はとっていたと思います。別に崇高な理念ではなくて、意図的にそういったストーリーを抽出して、それを何度も何度も使う。やはりそれは一種の戦略として使われたということだと思います。

藤本 そうですね。福祉文化の部分とは少し外れるかも知れませんが、先程、稲場先生がおっしゃったように刑務所の慰問の問題でも、死刑や終身刑を宣告された人は一生堀の外から出られない。日本でもそういう人たちに宗教教誨で「心のケア」という救済活動がありますね。

私がハンセン病療養施設の現地調査をしていて思ったのは、かつては「らい予防法」という強制隔離の法律がありましたから、入所者達に対して、仏教とかキリスト教の場合、「あなたたちはここから出られないが、仏を信じなさい、神を信じなさい」ということで、仏や神の教えを説くことで救済を

してきたという歴史があるようです。現在、その点で隔離政策自体を支援してきたのだと反省し、謝罪しようと各宗派が運動を起こしています。

特にハンセン病療養施設に創建された宗教施設で、他宗教の多くは、宗教者が主体となって働きかけて、寄付を兼ねて施設を創建する場合がありますが、神社の場合、寄付はしますが、神職自身が主体となって働きかけて、そこに神社を建てようということでは建設されているわけではありません。戦前に建設された神社もあるわけですが、決して国や神職が主体となって、創建したというわけではない。また実際に神職さんたちが例えばそこでお祭りをした際に、入所者や職員の方で神輿が担がれ、園内が大いに賑わったということは記録に残っていますが、教化活動を何かしたということはない。そういう部分では、神道は個人救済の宗教ではないということから違うのかも知れないですが、同じ救済活動が続けていても神道の場合は、他宗教と少し違うというのは、調査からも考えられる部分があります。

特に戦前に神社が建設されているのは二ヶ所ほどありますが、施設の中でもいわゆるコミュニティが形成されています。そういうものの中で神社を中心として行われてきたハンセン病の救済活動へ神職や敬神婦人会などの関連団体が社会的に果たした役割というものがどうだったのかということ

は、現在に投影できるかどうかというのは別ですが、他の宗教との違いを考える部分で非常に参考になるのではないかと思います。

櫻井 これはあたるかどうか別にして、例えば、『古事記』に出てくる言葉で神社界でよく言われる「修理固成」というのは一つの理念ではないのかと。この漂える国をきちっと固めつくりなすのだと。その国というものが、国家的な場面でおっしゃるべきところが多いのかも知れませんが、神社が立脚している地域社会の中における修理固成は何だろうということを見い出せているかどうかというところに、何か私は関係しているように思います。それらを繋ぐストーリー性だろうと思います。

結局、これは単に全体像での国家という大きな部分と、現実に人々の住む社会との関係というものをどう繋いでいるのかということにも関わってくるのだらうと思うのです。今それらが、国家を超えて、国際性という問題と繋がっていく部分というのが、必ずしもうまく説明し切れていないと思うのです。

国際社会において役割を果たす上でも、日本の地域社会を知らない。日本の中にあるもっとそれぞれの生活の重要な部分や、あるいは個々の地域社会が生み出している、先ほどの言葉で言えば綻びとか、矛盾点というものに対して直視し

ないといけないと思うのです。私たちはそれを繋ぐことが大事なのだというふうな自覚に立っていけるかどうかと思うのですが。「修理固成」という言葉が難し過ぎるということがあります。

井守 わかりにくい部分かも知れませんが（笑）。今、焦点を当てたのは「人」ですが、地球環境とか自然界そのものに対して、非常に優しい気持ちを日本人というのは持っていたわけです。自然の一つひとつに魂が宿っていると。そういう清き自然もきちんと塩で清めて、お酒をお供えて土地の神を鎮めることを行う。だから「人」にクローズアップしていくというよりも、自然界の中での一つの生命という捉え方というのを持っているのじゃないかなという気はします。

今はとにかく個人主体というか、福祉の心も「人」にばかり焦点を当てています。どれだけ支援できるか、体制がとれるのかと。環境をバリアフリーにして、心のバリアフリーを進めるわけですが、人、地球環境、それから動植物、あらゆるものに対して魂が宿っていて、大事にする精神があるのだということからやっていかないと、あまり人ばかり中心に当てはめると、何かいびつになると思うのですが。

神道文化と福祉との接点を探る

藤本 神道文化会でもまさに公開講演会で「自然と神道文化」というシリーズを開催していて（笑）、自然に関わる根本の山・海・川・草・樹をテーマに開催してきました。本年は土をテーマに開催するわけですが、そういう自然環境に対して、神道、神社というのは日本の社会の中で一体どのような考え、関わってきたかというのを、今一度考えてみようという事でやっていますね。

櫻井 確かに私はこの社会のあり方そのものに、人が単に人間関係だけではなくて自然との関わりの中で存在するということに、神道の一つの宗教的な特性というものがあるだろうと思っているんです。そのことであれば、もう非常に大きく、地球の問題とかになってしまいうわけですが（笑）。そういうところまで、地球環境も含めて人間の生存権の問題まで、福祉の価値観の議論が及ぶものなのかどうか、まだわからないところでもあるんですが、神道として考える必要がありますかもしれないですね。

井守 それは先進諸国がどんどん工業化を進めて行って、地球温暖化がもっと進んでしまったら、低地の人たちは海の水位が上がってくる。そうすると間接的に苦しめることにも

なってくるという部分もあります。だから何というか、あまり広げてしまうとどうかと思いますが、調和の心を神道は大事にできて、太陽が天照大神を中心に据えて陽の光に当たって我々は育まれているという部分がある。そういう部分をしっかりと持っておきながら、与えられた人間の生活、いかに一人ひとりが輝いて地球上で暮らしていくかという部分を考えておかないといけないと思います。

稲場 おっしゃる通りだと思います。私はまさに「神道文化」が持っている自然環境との親和性を全面に押し出して、その部分から広げていく方が、国際的にもインパクトは強いとは思いますが。そのバックグラウンドを歴史的にも持っていますし、むしろ福祉、福祉と、いうのではなくて。勿論、福祉に関する神道との歴史というものはあるので、でも今まさに自然環境のことも含めて神道が大きな動きを出すと、氏子さん、あるいは自分は信仰する特定の宗教はないが、でも神道的かなと思っている人達にもアピールができていいのではないかと思います。

藤本 そうですね。神社界が中心となってやってきた自然環境問題への取り組みの一つに「千年の森」の活動があるのですが、平成六年に伊勢で「千年の森シンポジウム」という大きなシンポジウムを神社界が中心となってやって、その後も継続的に「千年の森に集う会」というものの活動が続けら

れてきています。その活動が現在では、東京湾のごみの島を緑の島にする運動や鎮守の森のCO₂の吸収濃度の測定調査、青少年の教化育成のためのキャンプ活動などに繋がっていますね。

稲場 「千年の森」の活動は神社界が行っている活動なんですか。

藤本 ええ。自然環境問題への取り組みの一つとして神社界が中心となって取り組んでいる活動の一つです。神社界としても、「千年の森づくり」に関わってきた団体である昭和聖徳記念財団という財団が行うフィリピンの植樹ボランティアや青少年育成キャンプに関わってきたという経緯もあります。

櫻井 今神社に対する関心は、神社界からは勿論、自らも発信されていますが、地球環境の劣化の中で、鎮守の森が持っている意義に対するアピール、そしてそこへのアクセスの仕方という点では非常に関心を持たれていると思います。そこが福祉資源の一つであると思います。

もう一つは、先ほど井守先生がおっしゃっていた、地域社会で地車をひき神輿を担ぐといえは面白くて皆、興奮する行事です。それを皆がひけるような機会を持ってもらおうというのは、やはりその地域特有の文化ですし、またそれが何らかの形で地域を発展させていくものになるか知れません。

それからあと一つは、先ほどからも話題に出ている人と人の関係という点で、神社では氏子や崇敬者という方がいらっしゃると思いますが、その方々と神職の方々とが色々な形で、福祉の人的資源としてどういう活動をして行かれるかというのは、まだこれからもう一度再確認されてくるところだと思っています。そこで自然環境的な資源とか、文化的な資源とか、人的な資源がうまく繋がっていくところが、対社会参画の重要な部分かなと思うのですが。

藤本 そろそろ時間も終わりに近づいて参りましたので、皆様から一言づつ頂ければと思います。

板井 私は、先ほど言われていたような諸宗教と福祉との狭義的な接点や視点が、そのまま神道と福祉というものを分析するのに果たして有効なのかどうかということには疑問を持っています。つまり、「神道福祉」もしくは「神道的福祉」において両者の関係性を探る上で、私はもう少し民俗性というものの、フォークロアの部分との関係をもっと見てもいいのではないかなという気がするのです。宗教性の違いだけで片付けたくはないのですが、ただ「仏教福祉」や「キリスト教福祉」と同様のまたはその延長線上で「神道福祉」というものを論じることが果たして有効なのか、という気がしますし、それが日本における宗教と福祉のあり方、そのオリジナリティを全て見せられるとは思えないのです。

私は今日「福祉文化と民俗文化」ということでお話ししたのですが、こういったことは量的にはあまり証明することはできません。質的な分析の結果が、結果として神道的なものと福祉との関わりを明らかにする視点として見出せばいいかなという気もするのです。

ただ、それと現在の神社界が取り組むべき福祉課題とは分けて考えたいと思っていて、神社界がこれからどのように福祉課題に関わっていくのかというのは、宗教組織としては対社会において緊急的かつ大きな問題だと思うのです。そこには今日述べられたような先行事例から学ぶべき点もあるでしょうし、あらためて社会福祉援助技術を活用してみてもどうかというのが私のアイデアでもあります。

そういうことで、個人的には神道と福祉との関わりを考える上で、一つは神社神道の今後の取り組みと、もう一つは地域社会における民俗文化と福祉文化との接点という二つの方向性を持って捉えてみたいと思っています。

ところで、諸外国において、フォークロア的な部分からの福祉との関わりという研究成果があるのでしようか。

稲場 詳しくは知りませんが、キリスト教と仏教は置いておいてイスラームとユダヤ教と神道を比較するのは、むしろ研究になりそうな気はします。やはり民俗的なニーズは強いのです。そういう比較の中で神道の特殊性と日本文化の特殊性、

あるいは同じような歴史的、文化的なものがあるのかどうかという比較は、何か見えてきそうな気がします。

櫻井 福祉思想史では最初に人間社会には普遍的に相互扶助や助け合いというものがあるのだとして説き起こされることが多いのですが、その相互扶助と言われるような扶助の仕方、あるいはなぜお互いに助け合うのかという部分が、それぞれの文化・地域によって、どうバリエーションを持ちながら、あるいはそれが、どう広がりを持ちながらその社会を支えてきたのかということとは、当然比較したいと思います。そこに宗教というもののが、根源的に何かあって形になっているのか、社会活動に何かを差し込むことによって広がって、より大きな展開を見せたのかというようなことは、別な意味で宗教の歴史の中では見ておきたいところかも知れないと思います。

板井 まさに社会福祉の動向から言えば、「自助」「共助」「公助」「市場」というもののバランス、とりわけ市場を大きく見積もった日本型福祉モデルが完全に破綻してしまっていて、その後、平成十五年に施行された改正社会福祉法では地域福祉の推進が謳われました。より地域住民の生活課題に密着した地域福祉計画^⑧が求められ、各地方自治体において策定される社会的背景があって、その中で地域ごとに特色ある文化として民俗性や宗教性といったものがどのようにその計画に生

かすことができるのか、その意味においてもタイムリーな研究なのかという気がします。

櫻井 現在、地域福祉計画が各自治体で策定される中では、伝統的なムラ、例えば井守先生がおっしゃったようなムラと、新しく出来たコミュニティ、これは実際には同じ市内の地区ということで計画の対象になっていくわけです。そうすると当然その中に色々と今までの住み方の違いというのが、それが稲場さんがさっきおっしゃった、価値観の違う人がいろいろ混ざり合うわけです。今までは、お互いに関係なく住み分けていたかも知れない。それが今度は福祉という観点で、これこそ先ほどの多様性をどう認め合って、福祉社会を実現していくのかという大きな実験の渦中に、今日日本社会が置かれているような気がするのです。これは私や板井先生が地域福祉計画に参画している立場にいる関係で、何かそういう場面が出てきているのかなと感じるのです。

その時に板井先生がおっしゃった数量的に福祉のニーズを把握するという大事さと、一方ではそれぞれの持っている背景へ突き進んだ分析まで、あるいはものを見ることが、どこまでできて、それを提示しながらみんなで考える場を作っていくというのは大きいと思うのです。

板井 福祉がインディビジュアル（個性化・特色化）されていく流れなのだとすれば、地域差というものを、文化

を背景にして違いを見出すべきだと思いますし、そこに宗教や民俗との関わりが出てくるのではないかと思うのです。

櫻井 例えば、あそこに教会があるし、ちょうどあの場所を使わせてもらってやるうではないかというようには出てこない。実際には、教会だけで単独にバザーをやっているからということで終わってしまっているのです、実際、そういう対応が欲しいにも関わらず出てこないのです。

つまり核となるモノ、ハードとなるお祭りがあって、あそこにはちょっと何人かメンバーがいるのだから、お手伝いを頼もうではないかという意味での主体性を持って、交流という面がもう少し出てくると面白いのですが。今は、行政として政教分離や事故責任等の問題があったためらわれているところではないでしょうか。

稲場 なかなか交流がしにくいということですね。

井守 だからこそ伝統文化をというので、神道文化会の表彰を頂いた「こおどり」も、伝承している地区に新興の宅地がドーンと出来たわけです。それを自治会に入れるかどうかの問題も過去にあったと聞いています。

藤本 そうですね、今は自治会内での新旧住民の対立があるというのを伺いますね。

井守 そうなのだが、もう日本各地で起こっています。

櫻井 起こっていますね。

「福祉文化」と「民俗文化」

井守 私の神社の氏子区域でもお祭りには、新興地域や遠

方の人がやってこられるのですが、血沸き肉踊る地車の太鼓の音と集団の熱気が活動性を燃え上がらせるものですから、青年団の知り合いの人や友人が氏子外から大勢やって来て、何トンかの地車をワースと引っ張るわけです。しかし新興地区の住民は、一旦、事故があったら、それはどこが補償するのか、傷害保険に入っているのかいないのかという話に即なってしまう。逆に地元の間人は怪我をしても何も言わないわけです。祭りで怪我をしたら自分の自己責任だと。そういうルールが出来上がっていたわけです。新興地区とは、文化の土壌が違うわけです。

櫻井 逆に日本の昔のムラの祭りから言えば、非常に草分け的な座もあれば、経済的にのし上がってきた座もあります。新興地に結び付いてきた人の座もあって、新座と位置付けて、座の仕組みを作ってきたというようなノウハウがあるかも知れないし、あるいは板井先生がかつて研究されていた神楽クラブのような例などがありますね。

板井 そうですね。石見神楽の桑の木園神楽クラブ。

櫻井 石見神楽の社中でも、いわゆる楽しいクラブ活動的

なものが大きな社中として発展していく。あの社中というのは、特定の神社とは深く結び付かないかも知れませんが、何か地域に共通の文化、神楽というものがあの地域の共有の文化なんですね。

板井 また、社会福祉学部のある名張市は、伝統的で地縁的な地域と、大阪のベッタタウンとしての新興住宅地という地域が共存しているのですが、その伝統的な地域の中ではムラの氏神さんで神楽をやっている団体が多くあるんです。

最近、彼らの所へ遊びに行くついでに、色々聞かせてもらったりしているのですが、「面白いのが、彼らは必ずしも「信仰」という意識は持っていない。「何のために神楽をするのですか？」と問いに対して「氏神様に奉納するため」という答えをするメンバーは皆無です。これは限られたインフォーマントの聞き取りではありますが、彼らに信仰しているという意識はない。それで、本人たちにあえて聞いたとしても「ああ、信仰ってのとは違うな。」とはっきり否定します。そこでは、十五〜三十八歳までの青年たちが和気あいあいと集まって来て、一年間の中で限られたお祭りの前の二ヶ月、三ヶ月間を夜中、仕事が終わってから集まって、酒を飲みながら神楽を回して本番に備えるのです。外から見るとしっかりと地域に根付いた伝統文化であり、宵宮での奉納舞というような儀礼的な部分も継承されている。しかし彼らに聞いていくと、毎

日お参りに行っているかといったら、神樂を回す以外は正月に参拝するだけというような人もいて、信仰心という要素を見つけない。

そんな中、行政が主催するイベントで神樂をやってくれという出演依頼が持ち込まれました。彼らは神樂を人に見せるということに対しては、非常な楽しみを持っていて、それが活動のモチベーションになっていると推測しているのですが、実際に「是非やらせてください」となると、行政の担当者から「宗教色は出さないで欲しい。」と言われたわけです。彼らは「わかりました。」と言って練習している時に、ここが宗教色なのかなというのを自分たちで考えます（笑）。そこで「うーん、その御幣は宗教色があるのではないか。」とか相談するわけです（笑）。結局、神樂は右手と左手で獅子舞を回すので、右手に御幣を持って左手に剣を持つのが、その舞のスタイルなのですが「御幣なしで行こう。」と簡単に御幣を外すのです。太鼓の上に乗っかっている大きな御幣も外し、「ああ、これは神社の名前が入っているので外そう」と言ってどんどん外していくわけです。だから「信仰心」というもので必ずしも計れない宗教性や民俗性というものもありますし、必ずしも「信仰心」だけで彼らが集まっているわけではないという実態をどう分析したらいいかと考えています。

稲場 グレイス・デビーという人が、「Believing with-

out belonging（信仰すれども所屬せず）」ということを言っていて、それに対して『Implicit Religion（無自覚・暗黙の宗教）』という雑誌を編集しているエドワード・ベイリーという人が、「いや、あれは「belonging without believing」だ」と。つまり信じていないが、何となくみんな一緒に何か活動しているのだと。それでも端から見ると宗教的に見えるから、まあ暗黙の宗教性として見てもいいのではないかという議論があります。井守先生のカーニバルのお話もそうかなと思います。それは、世界中に色々な場所で見られることかも知れない。

藤本 神輿でもそうなのですが、東京では特に地車よりも神輿が多いですから、神輿を担ぎに来ている連の人達が、どんな信仰心を持ってやっているのかなと気になっていました。そこで、私も神輿が出るお祭りで、インフォーマントではありますが、毎回何人かに色々聞いたりしているのです。担ぎ手に聞くと神社に奉納するとか、神社へ信仰の対象があって何かやるというよりは、「神輿をとにかく担ぎたい」と。担ぐのが目的であって、そこに特別な何か深い信仰心があるわけではないと言います。神輿だからと思ってしまえばそれまでも知れないのですが、本来は神賑行事ですね。何か神社の祭祀と祭礼が乖離してきているのではないかと思うのです。東京でも様々なイベントで神輿を呼んで、神輿会の人達に来

でもらって練りをやることも多分にあるのですが。

例えば東京や横浜の祭礼行事で、何十基と神輿だけでなく、曲乗りのはしごも出たりいろいろやっていますが、彼らに聞いてみますと、それが果たして本人たちが本当にこれは神事だとか、神事について付随しているものなのだというのをいくら言ったり聞いてみても、「いや、おれらは楽しいから担いでいるのだ」と（笑）。そういう部分もある。彼らは横浜や東京などの祭礼に関東近県の各地から早朝の四時とか五時に起きて来て、それで神輿を揮一丁で担いで、昼ご飯も食べずに一所懸命に担いでいる。彼らは、神輿会という一つのグループできちんと組織化されています。しかし調査してみても、彼らが神社に対して信仰が本当にあるのかというと、ちょっと違っているというのが関東でも非常に多いですね。

櫻井 もともと、そうやって皆が担ぎ手をやって、繋がっている中に神様が生きていらっしやると感じられていたのではないかと思うんですね。日本の文化において、最初から神様がいらっしやったのではなくて。

板井 そうすると、目的縁的な集団が地縁を超えて集まってくる。まさにこれはNPOもそうだと思うのですけれども、ではそういう地縁的ではなく、目的を一つにするような人たちが集まってきた所に、神社界がサポートするというような方向もあると思うのですが。

櫻井 「いやおまえ、そんな担ぎ方したらあかん」という

関わり方もある（笑）。すぐに皆離れて行くと思うけれども。

板井 まさに、今はやりの第三者評価的な関わりですね（笑）。

稲場 難しいですね。伝統、宗教的なものを守ることと、若い人たちが違う意識を持って関わってくることをどう受け入れるのか。キリスト教でも似たようなことがあります。イギリスでもアングリカンチャーチで伝統的、カトリック的な影響を受けているハイチャーチの人がいる。その人たちはやはり格式を持って伝統的な中でやりたいと。

一方でニューエイジ的な感覚の人たちもかなりいて、ロンドンのセントジュームズチャーチという教会の中では、いろいろな宗教の、あるいはニューエイジャーたちも呼んで、毎週月曜日の夕方は自由に教会の中を使って音楽でも、集会でもして下さいということがあります。もう文化がそうになっているので、伝統、伝統というふうに言っていたら、皆逃げて行ってしまう。それぐらいの切羽詰った状況をアングリカンチャーチの一部の人たちは感じています。このままではニューエイジ文化、あるいは若者の別の文化に自分たちは負けてしまふということ、少しずつ変わらなければいけないという動きもあるようです。しかし反発は当然あります。

板井 そうすると、信仰という視点だけで宗教と福祉の関

わりを論じていくというものもあると思うのですが、それとはもう一つ別に、民俗文化や社会文化との関わりから論じるというのも、両者で補完性を持ちながら存在するのではないかと私は実感しています。

稲場 両方あっていいと思います。オプションがあつていいと。

伝統を守っていく中で福祉も一緒にやりたい、あるいはそういう信仰心はないが何か活動したいと、両方ともある意味では社会を変えたいという善良な心があるかもしれない。信仰心がなくても活動したいというエネルギーがあるかも知れない。それを神社界も、あるいは他の宗教も、「いや、それはだめだ」と排除するよりも、それをいかに利用して、最終的にうまく持ってくるかという、そのようなテーマで工夫して、若者を育てていくような方向性があってもいいのかなと思います。

板井 そうですね。

藤本 かえって神職さんたちの意識という問題も非常に関係があると思います。それをどのようにコーディネートというか、オーガナイズしていくかというものを考える上では、神職個々の意識とか、これは個々人がどのように福祉と関わりを持っていこうかという動機というものが、今はやはりまだ希薄です。ゆえに先ほど板井先生がおっしゃっていた、い

わゆる神道的な福祉の考え方と一線を画して分けて考えていく部分で、民俗文化的な関わり方というものを挙げられましたが、まさにそこに関わってくる部分です。まだそのまでの意識付けとか、何かをやっているかなければいけない、つまり福祉の援助技術の応用、方法論とかを提示してあげても、まだ、うまく神職がそれを活用していくだけの基礎的知識、素地があるかどうかということが問題となります。勿論、一生懸命勉強されて地域の文化的な素材をうまく、福祉的な部分も使って活かす素地を持っている方も多くいらっしゃると思いますが、そこをどのように活用していけばいいのか、つまり地域の中のファシリテーターになれるような人材としての神職、またその部分での関わり方というのは、まだまだ活かしきれていないという部分もあるし、いやそんなことはないという部分も持っていますので(笑)。

櫻井 神職さん方はそれぞれの地域の中で頑張っているし、あえて何もおっしゃらずに活動されている方も沢山います。その点はあせらず、じっくりと進めていけば良いのではないのでしょうか。しかし社会が、今はこういう時代に来ているのではないかというのは、今日お話し頂いた中で、かなり見えてきているのではないのでしょうか。福祉関係の先生が「神道の場合はずっと静かに鎮座ましましていますね」と言われたことが非常に印象的なのですが、果たして実際に

うなかどうかということです。「福祉文化」というものに對して井守先生のように非常に自覚されながら、決して派手には言われないが、実際には、どこか態度や行動として現れてくる、現れてきているものをお持ちだということが見えてきたと思います。

井守 心の問題、つまり福祉の心とは何だといったときに、宗教的なバックボーンが必要なのではないでしょうか。人生観とか命とかの部分での。皇學館大学の社会福祉学部にはその点をしっかりと押さえてもらわないと、我々自身が社会福祉の実践の部分だけではとてもできないものですから。

藤本 そうですね。神社本庁でも教学研究所で、これまでも神道の生命観とか生命倫理の問題とかといったものをどう考えるのかということは諮問事項として掲げられていて、それを具体的に研究課題として、積極的に研究を進めてきた時期もあります。だから今後もしそういうことを継続してやっていくということは福祉との接点という部分でも今後必要だと、まさに今日座談会をしていて感じましたし、外部からそれを今求められているのですね。神道的な見地から、例えば臓器移植の問題、受精卵の問題もそうです。例えば介護福祉ではいわゆる家族観の問題とも関わるでしょうし、臓器移植の問題や受精卵の着床前診断について外部から「あれは一体神道ではどう考えるのだ」という、そういう問題を突きつ

けられる場合もあります。いわゆるトピックな問題とも結び付くこともあります。

本日はお集まりの先生方より、具体的な経験やフィールドワークに基づいて、広い意味で「宗教と福祉」に関わる様々な問題をお伺いできまして、本当に有意義なお話を頂けたかと思えます。皆様のこれからの活躍にご期待申し上げたいと思います。それでは時間ともなりましたのでこれで終了とさせて頂きたいと思えます。本日はお忙しい中お集まり頂きまして洵に有難うございました。

(於 皇學館大学名張学舎 平成十六年四月十七日)

註(文中に登場する専門用語について)

(藤本頼生作成)

(1) ソーシャルワーク 社会福祉活動。社会福祉活動をする上での技術と知識の体系のことで、社会福祉援助技術のこと。福祉サービスを提供する場合において、援助者が用いる理論や技法のことで処遇技術とも。社会福祉援助技術には直接援助技術、間接援助技術、関連援助技術がある。

(2) ソーシャルワーカー 社会福祉従事者。または福祉倫理に基づき、社会福祉援助活動を行う専門職のこと。

(3) ウェルビーイング 福祉を意味する語は通常「welfare」とな

れるが、その語をより高めた語が「well-being」。自己実現や個人の権利を保障すべく、ソーシャルワークの理念に基づく事業や活動、またはそれが達成された状態のことを指す。すべての人が幸せに満たされた状態であることを理念・目的とする。

(4) 社会資源 福祉サービスの提供に必要な人材や資金、施設、政策、情報や制度のこと。わが国では社会資源が未整備であるため、今後さまざまな分野での社会資源の開発と連携が必要であるとされている。

(5) 糸賀一雄 (大正3～昭和43) 知的障害者福祉の理論と実践により、戦後のわが国の社会福祉史上に大きな足跡を残した人物。昭和21年に近江学園、昭和38年にびわこ学園を創設、その生涯を知的障害者福祉の実践に捧げた。著書に『この子を世の光に』『福祉の思想』がある。

(6) 措置制度・利用制度(契約制度) これまでのわが国の社会福祉制度は「措置制度」と呼ばれるもので、社会福祉事業法第三条では国(公権力)がある社会秩序を想定し、社会秩序を守る、予防の手段として、一定の「扶助」を「給付」し、そのために「措置」を行うというものであった。これが、「措置型」福祉であり、そのための「措置制度」であった。つまり、国および地方自治体、社会福祉協議会、社会福祉法人のみが福祉サービスを提供できるということが基本であり、行

政が行政処分によりサービス内容を決定するものであった。

平成2年の福祉関係八法の改正により、わが国の社会福祉の思想と制度に全面的な転換が起こり、加えて平成12年4月からの介護保険法の施行、平成12年5月の社会福祉事業法の改正(介護保険事業計画の策定、地域福祉計画の策定など)により、利用者本位の制度として自らの選択によるサービスの利用が可能となり、社会福祉法人以外にも福祉サービスの提供が可能となった。これにより、生活保護をはじめとする公費助成などの利用制度になじまない以外のもものでは自治体は支援費支給を導入し、利用者と事業者が対等な立場にたってサービスを選択できる制度に移行することとなり、保健、医療、福祉サービスの総合的な提供と多様な事業者主体の参入による効率的で良質のサービス提供が確保されることになった。その一方で、福祉が金儲けの道具にされているとの批判も強い。

(7) 福祉文化 一九六〇年代に神戸灘生活協同組合(現コープ神戸)に福祉文化委員会が設立され、これが「福祉文化」という表現の端緒とされている。「福祉」という言葉は広義に捉えれば、「幸福」「しあわせ」と同義である。だが、狭義にそして厳密に捉えるならばE・エンゲルスによると、「日常生活欲求の充足努力」ということである。つまり英語で言えばHappyよりもWellbeingに近い言葉である。「福祉文化」とは造語で、

「福祉の文化化と文化の福祉化を総合的に捉えた概念である」と日本福祉文化学会の会長である一番ヶ瀬康子氏は定義づけている。近年では社会福祉基礎構造改革の「7つの柱」の第7番目に「住民の積極的な参加による福祉の文化の創造」が挙げられ、「地域福祉」の推進の中で新たな方向性が導き出されている。

(8) ケアワーカー 心身に障害があったり、未成熟な障害者や児童などを対象に日常生活活動の支援の為にサービスを行う専門職。例えば、ホームヘルパーや介護福祉士がこれにあたる。

(9) 日本福祉文化学会 福祉を文化としてとらえ、草の根の文化創造にこそ人間の幸せがあるのではないかととして、現代において福祉はどうあるべきか、また福祉への積極的な努力の実りとして、文化を育むことができればという趣旨のもと、平成元年に設立。会長は一番ヶ瀬康子（長崎純心女子大学教授）。現在日本各地の福祉の現場では、さまざまな文化活動が行われ、また文化における成果を福祉の中に組み入れ、その地域をも豊かにしていく取り組みもあちこちに根付き始めている。英文名は「Japanese Society for the Study of Human Welfare and Culture」。

(10) ISO 国際標準化機構のこと。スイス・ジュネーブに本部をおき、電気、電子分野を除く、規格や用語の国際（世界）標準を制定する。ISOが制定する規格はISO規格として

発表されるが、最近は製品などの工業規格だけでなく企業行動の標準化を目的にする規格も制定されるようになった。向上や事業所での品質管理システムや品質所掌システムを制度的に保証する品質保証規格として「ISO 9000」シリーズ、製品提供の過程に関する環境規格として「ISO 14000」シリーズなどがある。

(11) アカウンタビリティ（accountability）説明責任のこと。社会保障・社会福祉の分野にあっては福祉行政において政府や地方公共団体として、施策の推進に関する事務の内容についての説明の責任、あるいは必要な情報についての説明や開示の責任。とりわけ介護保険制度の導入後は民間事業者も公開責任が問われている。

(12) メインストリーム いわゆる社会の中心の潮流となる人々のことで、社会福祉の利用対象者となるのは、主に高齢者、障害者、ホームレス、難病患者、子どもなどのマイノリティグループとなる人々であった。これらの人々を社会の潮流へと引き戻そうという動きがノーマライゼーションの思想の一部である。

(13) 介護保険事業計画 市町村が保険者として介護保険を実施していくため、策定する行政計画。具体的には寝たきりや痴呆性など要介護高齢者などの実態の把握、現行のサービス利用者などの総合台帳を作成した上、地域住民の参加に基づいて

策定するものである。

- (14) コミュニティワーク 社会福祉援助技術のうちの間接援助技術となる五種類のうちの一つ。主として地域住民を対象に地域社会の課題を解決するための技術と方法。コミュニティオーガニゼーション(CO・地域組織化活動)もこれにあたる。

- (15) ファシリテーター 一般的には物事を容易にするための促進役、まとめ役となる者やワークショップなどの議事の進行役のことを指す。

- (16) 地域福祉計画 コミュニティプランニングともいい、地域社会における住民の福祉の向上のため、行政や社会福祉協議会、住民などが必要な施策や事業・活動を総合的かつ計画的にすすめるもので、平成12年6月の社会福祉法(旧社会福祉事業法の改正)に伴い、平成15年4月以降、市町村には地域福祉計画、都道府県は地域福祉支援計画をそれぞれ策定する努力義務が法定化された。

- (17) ニューエイジ(new age) 新時代。神秘主義と全体論的な精神論や身体論を中心にすえた新しい時代。新霊性運動として個を超えた結びつきを重視し、特に東洋思想を取り入れようとする。

